

第3章 全体構想

- | | |
|------|---------------|
| 第1節 | まちづくりの基本理念と目標 |
| 第2節 | まちづくりの基本的方向性 |
| 第3節 | つくば市の将来都市構造 |
| 第4節 | 土地利用の方針 |
| 第5節 | 道路・交通の整備方針 |
| 第6節 | 公園・緑地の整備方針 |
| 第7節 | 低炭素まちづくりの方針 |
| 第8節 | 景観形成の方針 |
| 第9節 | 都市防災の方針 |
| 第10節 | その他都市施設等の整備方針 |

第1節 まちづくりの基本理念と目標

1 まちづくりの基本理念

人と自然・科学が調和した“スマート・ガーデンシティ”
～ みんなでつむぎ，つないでいくまち ～

つくば市は，古くから地域のシンボルとして親しまれる筑波山，緑豊かな里山や水辺空間，実り豊かな田園等に代表される多様な「自然」と，国内最大の研究開発拠点であり，世界の先端をいく知財・人財，研究教育施設が集積した筑波研究学園都市の「科学」，そして先人たちが積み上げ，我々に引き継がれてきた歴史や文化，つくばに暮らす様々な「人」々の生活が調和し，つくばならではの魅力を創り出しています。

本市の基本的なまちづくりの指針である「つくば市未来構想」では，「住んでみたい 住み続けたいまち つくば ～人と自然と科学が育む スマート・ガーデンシティ～」を未来の都市像とし，豊かな自然や歴史，文化，知財・人財等の地域資源や筑波研究学園都市の機能をいかして，世代を超えて誰もが等しく健やかで安全・安心に暮らせるまちの実現を目指しています。

つくば市都市計画マスタープラン 2015 では，「つくば市未来構想」における将来像を共有するとともに，これまでに培われた魅力あるまちを，市民や事業所，大学，研究機関，行政など様々な主体が一体となって，さらに魅力あるものとし，誰もが住みやすく，住んでみたい，住み続けたいと心から感じるこのできるまちを創り出し，このまちを次世代に引き継いでいくことをまちづくりの基本理念とします。



2 まちづくりの目標

まちづくりの基本理念のもと、目標を設定します。

目標1： 豊かな自然・農村・文化・街並みを守り、引き継いでいくまち

筑波山から広がる豊かな自然環境の中、農業が営まれてきた農村集落には、古くから培われてきた歴史・文化が根付いている一方で、市の中心部には、研究・教育施設、商業・業務施設等が集積する研究学園地区が立地しています。これらが織りなす、つくばの特徴ある街並みは、将来にわたって守り、引き継ぐべき貴重な資産です。都市の身近に豊かな自然がある環境をいかし、都市と自然・農業が共存した安らぎと潤いのあるまちづくりを進めます。

目標2： 地域文化・科学技術をいかし、世界に貢献する、活力あるまち

筑波山、小田城跡、農村集落等が育むつくば独自の地域文化や、世界でも例のない規模の幅広い研究機関や人財の集積など、つくばならではの資源を最大限にいかした、新たな産業の振興を推進します。また、新たに創出された技術を広く発信し、地域だけでなく世界に貢献する活力あるまちを目指します。

目標3： 市民みんなで育て、守っていくまち

人々の価値観や生活様式が多様化する社会において、市民相互の交流を深めるための機会の創出や、地域レベル・文化レベルで多種多様にあるコミュニティ活動を推進し、つくば独自の都市文化を育むとともに、市民・企業・行政など、みんなで知恵と力を合わせ、それぞれの特徴をいかしてまちづくりを進めます。

目標4： 誰もが安全・安心を実感し、快適に暮らせるまち

地震や浸水等の自然災害による被害を最小限に抑えるため、都市インフラの整備を進めるとともに、災害発生時の対応や防犯体制の強化を図るため、地域コミュニティの連携を促進し、誰もが安全・安心を実感して、快適に暮らせるまちを目指します。

目標5： 人にも環境にも優しい、持続可能なまち

道路や公園等の都市施設のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、地球環境や少子高齢社会に配慮し、身近な場所で生活に必要なサービスが受けられるような拠点づくりや、利便性の高い交通体系の構築を図ることで、人にも環境にも優しい、将来にわたって持続可能なまちを目指します。

第2節 まちづくりの基本的方向性

つくば市は、計画的に整備された研究学園地区やつくばエクスプレス沿線地区と、自然や歴史を有する周辺地区を調和させ、これらを連絡する道路網や公共交通ネットワークの構築を推進してきました。

このような中で、少子高齢化の進展や将来的な人口減少、道路や公園等の都市基盤の老朽化等への対応や、環境負荷の少ないまちづくりや災害に強い安全・安心なまちづくりの推進、拡大型から安定・成熟型の都市への転換など、多様化する都市の課題に対応することが必要となっています。

また、つくばエクスプレス沿線の市街地整備や未着手の道路等の計画的な整備を引き続き進めるとともに、これまでに蓄積した既存都市機能の維持・保全を図りながら、既成市街地の活性化等によるまちの新たな魅力創出、つくばの特徴である都市と自然の調和、つくばエクスプレスや高速道路網による利便性の高い交流・物流機能の向上により、持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

本市は、これらをふまえ、市域をゾーニングし、それぞれの土地利用の方向性を定め、都市活動の拠点を適正に配置することを都市形成の基本的方向性とします。拠点には、市街地規模に応じた都市機能を集積・誘導することでコンパクトなまちづくりを進めるとともに、拠点間の連携をさらに高めるための道路整備や公共交通ネットワークの構築を進めます。

